

〈解答〉

- ① 1 (1) 徴兵令 (2) 西南戦争 (3) イ
2 関税自主
3 ア
4 (1) 日英同盟 (2) エ
5 ①：25 ②：男子

配点 ① 2は2点, 他は各1点 10点満点

〈解説〉

- ① 1 (1) 明治政府は強兵のためには、それまでの武士中心の軍隊ではなく、国民による西洋式の軍隊をつくる必要があると考え、1873年に徴兵令を出し、満20歳になった男子から徴兵を行った。
- (2) 西郷隆盛は、薩摩藩の藩士で、薩長同盟や王政復古に努力した。明治政府の参議となったが、征韓論をめぐる政争に敗れて帰郷し、1877年、不平士族たちとともに蜂起した。これを西南戦争という。しかし、この反乱は政府軍によって鎮圧され、西南戦争を最後に、武力による士族の反乱はなくなり、言論による政治改革の動きが強まっていった。
- (3) 1885年、伊藤博文らは、政府の強化と能率化を目的に太政官制を廃止して内閣制度をつくり、伊藤博文が初代の内閣総理大臣になった。
- 2 外国に滞在中の自国民の犯罪を、罪を犯した国の法ではなく、領事が自国の法で裁判する権利を、領事裁判権という。また、輸出入品に自国が関税の率を決めることができる権利を、関税自主権という。関税自主権のない状態とは、条約などによって、相手国の同意なしには関税の率を変えられなくなることをいう。
- 3 下関条約によって日本が遼東半島を獲得すると、清で利権を広げたいロシアはドイツ、フランスを誘い、遼東半島を清に返すよう日本に迫った。これを三国干渉という。日本は、軍事的に対抗する力がなく、遼東半島返還分の補償金を清から得ることを条件にこれに応じた。
- 4 (1) 1914年、日本は、日英同盟を理由にドイツに宣戦布告し、連合国側として参戦し、ヨーロッパ諸国がヨーロッパで戦っている間に、中国に力を伸ばそうとした。日本は、1915年、中華民国に二十一か条の要求を示し、大部分を強引に認めさせた。

二十一か条の要求

- 一 中国政府は、ドイツが山東省にもっている一切の利権を日本に譲ること。
- 一 日本の旅順・大連の租借の期限、南満州鉄道の利権の期限を99か年延長すること。
- 一 中国政府は、南満州および東部内蒙古における鉱山の採掘権を日本国民に許可すること。
- 一 中国は、政治・経済・軍事の顧問として、中央政府に有力な日本人を雇うこと。

(一部要約・抜粋)

(2) 国際連盟がスイスのジュネーブを本部として設立され、イギリス、フランス、イタリア、日本が常任理事国となったが、アメリカは議会の反対で参加できず、社会主義国のソ連や敗戦国のドイツは、初めのころ加盟を認められなかった。

5 加藤高明内閣のもとで、1925年、満25歳以上のすべての男子に衆議院議員の選挙権を与える普通選挙法が実現した。